

事業者排出量削減計画書

| | | | | | | | |
|--|--|--|----------------|----------------|----------------|----------------|------------|
| (宛先) 京都市長 | | <input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 | | | | | |
| 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区塩小路烏丸西入 東塩小路町6 1 4 番地 新京都センタービル8F | | 平成 26年 9月 1日 氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都駅ビル開発株式会社 代表取締役社長 東 憲昭 電話 075-316-4394 | | | | | |
| 主たる業種 | 不動産賃貸業 | 細分類番号 | 6 9 1 1 | | | | |
| 事業者の区分 | <input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ | | | | | | |
| 計画期間 | 平成26年4月から平成29年3月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 平成23年度～25年度排出量平均を基準とし、平成25年温室効果ガス排出量を維持する。 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | キーテナントで構成する省エネルギー推進委員会を設備担当者会議内に設置し、毎月1回エネルギー使用状況をテーマに省エネの推進を図る。 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (23～25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 15,431.4 トン | 15,431.4 トン | 15,431.4 トン | 15,431.4 トン | 0.0 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 15,901.8 トン | 13,176.0 トン | 13,176.0 トン | 13,176.0 トン | -17.2 パーセント | |
| 目標の根拠 | 熱源機器大規模修繕工事 (H26～H28) 計画中 | | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 増減率 |
| | 商業施設 | 事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1,000) | 213.57 | 213.57 | 213.57 | 213.57 | 0.00 パーセント |
| | | 事業活動に伴う排出の量 () | | | | | パーセント |
| 原単位の指標及び目標の根拠 | 床面積は変わらないため、量の削減を目指す | | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施計画 | | 基準年度 (25)年度 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 備考 | |
| | | 104.0 パーセント | 108.0 パーセント | 113.0 パーセント | 117.0 パーセント | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | (26)年度 | 吸気式冷凍機の運用変更(流量制御→熱量制御)、ターボ冷凍機の効率改善 | | | | | |
| | (27)年度 | 熱源機器大規模修繕工事 (H26～H28) | | | | | |
| | (28)年度 | 熱源機器大規模修繕工事 (H26～H28) | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置 | 措置の内容 | 自家用車による通勤は禁止している | | | | | |
| | 上記の措置を採用する理由 | 事故防止、省エネルギー | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量 | 区分 | 第1年度 (26)年度 | 第2年度 (27)年度 | 第3年度 (28)年度 | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| 温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | |
| 合計 | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | 京都市「DO YOU KYOTO」、環境省地球温暖化防止キャンペーンに協力し、ライトダウンを実施している。また節電を継続して実施している。 | | | | | | |
| 特記事項 | 第2計画期間に繰り越す超過削減量6,766.3トンを各年度均等(2,255.4)で配分し、欄外に記載。 | | | | | | |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。